

(報告事項)

令和4年度上半期(4-9月)における不登校児童生徒の状況について

1 趣旨

市内全小中学校で毎月実施している不登校等長期欠席児童生徒に関わる実態調査について、令和4年度上半期(4-9月)の不登校児童生徒の状況及び不登校支援アドバイザーの活動や中間教室の状況について報告するものです。

2 児童生徒の欠席状況

別紙のとおり

3 傾向

- (1) 9月時点における月半数以上欠席している児童生徒数は、前年度と比較して、小学校では34名減少し、中学校では51名増加しています。
- (2) 9月時点における累計30日以上欠席している児童生徒数は、前年度と比較して、小学校では20名、中学校では41名増加しています。
- (3) 9月時点における中間教室の入室状況は、小学生は40名、中学生は32名となり、令和4年度の上半期時点で、令和3年度の年間利用状況(小学校45名、中学校40名)に迫る人数となっています。

4 不登校支援に係る現状と今後の対応

(1) 不登校支援アドバイザーによる支援

ア 学校訪問

不登校支援アドバイザーは、定期的に学校を訪問し、校長、教頭、支援に携わる教職員との面談を行い、不登校児童生徒の状況について情報を共有するとともに、支援の方向性について助言してきました。

今後も、定期的な学校訪問により、児童生徒の状況を把握するとともに、必要に応じて、中間教室や元気Up教育相談等に関わる情報を提供するなど、多面的な支援を進めていきます。

イ 諸施設との連携

不登校支援アドバイザーは、こども部が連携する「はぐルッポ」、「フリースペース十色」を訪問し、学校外で活動している不登校児童生徒との交流を図り、得意な活動や苦手と捉えている状況を理解するように努めています。

上記で捉えた子どもたちの様子を学校に伝えるとともに、今後も児童生徒の言動の背景を捉える機会を積極的に持ち、各学校に対する具体的な助言や支援の手掛かりとして役立てます。

ウ 研修

自立支援教員を対象とした研修会の中で、不登校支援アドバイザーによる講話を行っています。さらに今年度は、特別支援学校の教育相談担当教員や発達障害に詳しい外部講師も招き、特別支援教育支援員等を含めた市費教員を対象に研修会を行っています。

今後も、様々な児童生徒への対応や取組みについて学ぶ機会を提供することで、教員のスキルアップを図ります。

(2) 中間教室による取組み

ア 元気Upサッカー教室

中間教室に入室している児童生徒や不登校傾向の児童生徒に向けて、松本山雅FCの協力のもと開催される「元気Upサッカー教室」を紹介し、参加を促しています。本年度は3回開催し、46名の利用がありました。利用者からは「普段体を動かさないが、この機会に楽しく運動できる」という声が聞かれています。

来年度も3回の実施を計画し、楽しく活動する機会を持つようにしていきます。

イ 南部方面への支援

市の南部に中間教室がない現状と同地域の不登校児童生徒には、一人親家庭で中間教室への送迎の難しい家庭が複数見られることから、学校教育課学校支援室では、昨年度から「居場所支援」の試みとして、松原地区公民館を活用した「ほっとスペース」を定期的開設しています。運動や遊び等の体験を取り入れることで、子どもの社会的な自立に向けた環境づくりを進めています。

現在、南部地域における新たな中間教室の設置に向け検討を進めています。

(3) 元気Up教育相談

児童生徒、保護者及び教職員を対象として、精神科医師およびSSWによる教育相談を年8回実施しています。本年度は11月までに4回（13ケース）実施しました。専門家の助言を受けて、児童生徒への対応を見直す機会となっています。

来年度も8回の実施を計画し、教育と福祉の連携を図り、子どもの様々な状況に応じた迅速な対応に努めます。

(4) SSWによる支援

本年度から、山間地校を除く市内全小学校において、SSWと指導主事によるスクリーニング会議を実施しました。この機会を契機にSSWや指導主事が、要望のある小学校へ継続的に支援する体制が整い始めています。

今後も、早期の適切な支援を開始できるよう、各小学校との円滑な情報共有を図り、本事業の定着を目指します。

(5) 各校の取組み

ア 校内中間教室

学校支援室では、山間小規模校を除く全小中学校に、不登校の児童生徒や、登校しぶりなど不登校傾向の児童生徒を対象として支援を行う自立支援教員を配置し、校内にも中間教室を設置して支援をしています。現在、自立支援教員がいる学校で校内に中間教室が設定されているのは、小学校28校中20校、中学校19校中14校です。

安心して登校し、学習のみならず他者との交流のできる環境を、一層充実できるように努めていきます。

イ オンライン授業

不登校及び不登校傾向の児童生徒が、人目を気にせずに通える校内の相談室（校内中間教室）に登校し、この環境で、原学級で行われる授業をオンライン受講できるようにしています。

今後は、より多くの学校でこのような学習体制を整備できるよう事例を広めることで、児童生徒の学びたい意欲に応えられるようにします。また、不登校児童生徒の出席の扱いや学習状況の評価が適切に行われるよう、改めて本市のガイドラインを全小中学校へ周知していきます。

松本市教育委員会学校教育課学校支援室
室長 坂口俊樹 担当 高山智史

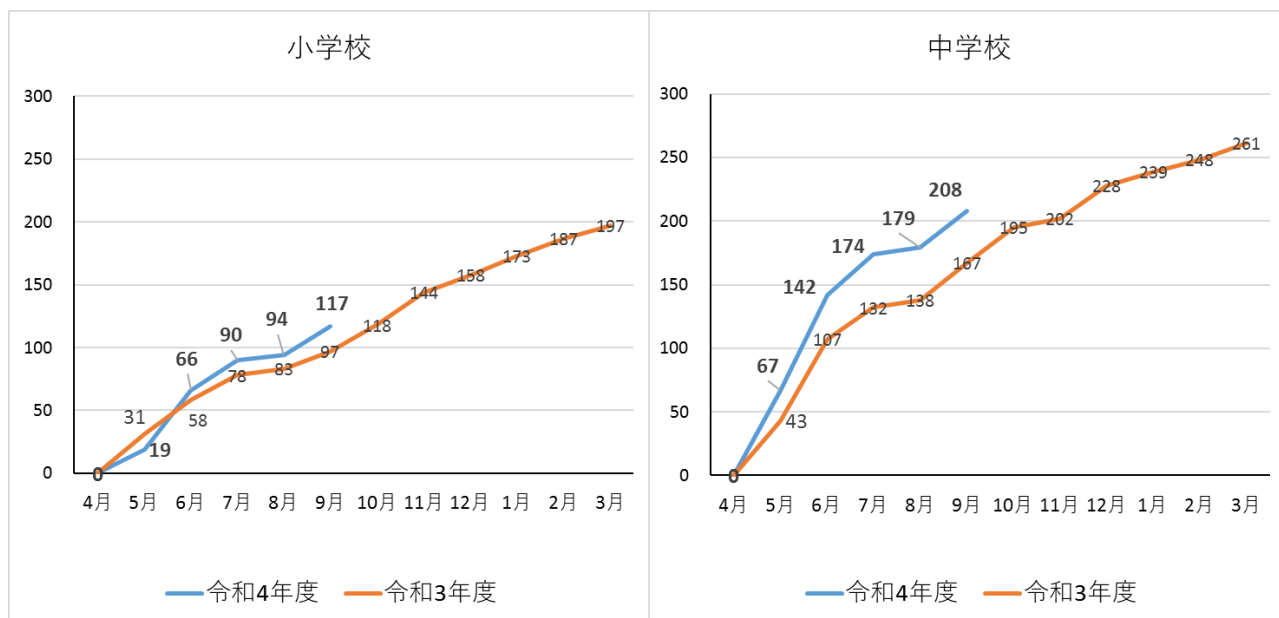
1 児童生徒の欠席状況

(1) 月半数以上欠席している児童生徒数及び累計30日以上欠席している児童生徒数

校種	年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	令和4年度	月半数以上欠席数	72	98	112	114	117	113						
		(内月全欠児童数)	2	24	28	37	53	25						
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	19	66	90	94	117						
	令和3年度	月半数以上欠席数	116	122	144	134	150	147	160	173	177	187	177	168
		(内月全欠児童数)	38	48	50	64	81	52	60	66	72	81	81	66
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	31	58	78	83	97	118	144	158	173	187	197
中学校	令和4年度	月半数以上欠席数	163	196	220	235	245	260						
		(内月全欠児童数)	32	62	57	70	128	81						
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	67	142	174	179	208						
	令和3年度	月半数以上欠席数	137	167	182	188	198	209	225	229	238	245	247	222
		(内月全欠生徒数)	40	49	55	65	95	62	55	74	52	84	92	57
		累計30日以上欠席数(不登校)	0	43	107	132	138	167	195	202	228	239	248	261

注) 月半数以上欠席している児童生徒数と全欠児童生徒数には、病気による欠席や民間施設への登校などを理由とする欠席者も含まれています。

(2) 累積30日以上欠席している児童生徒数の推移の前年度比較



2 不登校支援アドバイザーの学校訪問支援の状況（年度間）

(1) 学校訪問回数（回）

	小学校	中学校	合計
令和4年度	33	27	60
令和3年度	96	86	182

(2) 訪問形態（回）

	面談	児童生徒観察 (授業参観)	支援会議 あるふ連絡会	家庭訪問	中間教室等 訪問	ほっとスペース (松原) 運営
令和4年度	76	185	17	6	13	18
令和3年度	246	426	68	16	24	24

(3) 面談相手（回）

	校長	教頭	生徒指導不登 校支援等担当	児童生徒	保護者	養護教諭等	学級担任
令和4年度	57	65	36	21	31	36	28
令和3年度	160	285	131	32	71	57	47

注) 上記の学校訪問回数、訪問形態、面談相手については、令和4年度は4月から8月までの期間における回数を示し、令和3年度は年間における数値を記しています。

3 中間教室の状況

(1) 通室児童生徒の状況

ア 中間教室通室児童生徒数の過去10年間の推移（人）※復帰には一部復帰を含む

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童	13	12	7	12	11	6	17	21	33	45	40
生徒	48	43	48	46	39	47	53	37	29	40	32
全体	61	55	55	58	50	53	70	58	62	85	72
復帰	29	38	33	26	18	23	38	19	45	24	0

イ 在籍児童生徒数（人）※入室届の提出なく利用がある場合を含む

	山辺中間教室			鎌田中間教室			あかり教室			合計		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童	25	33	29	2	1	0	6	11	11	33	45	40
生徒	9	14	13	14	17	11	6	9	8	29	40	32
合計	34	47	42	16	18	11	12	20	19	62	85	72

注) 上記(1)通室児童生徒の状況におけるア及びイについては、令和4年度は4月から9月までの期間における数値を記し、令和4年度以外は4月から3月までの年間における数値を記しています。

(2) 保護者や学校との連絡相談の現状（回）

	山辺中間教室	鎌田中間教室	あかり教室	合計
面接相談	160	190	56	406
家庭訪問	0	0	0	0
学校訪問	5	9	1	15
電話相談	247	91	107	445
関係諸機関連絡等	20	124	15	159